二　海上防災業務を行う事務所の所在地

変更前	変更後
神奈川県横浜市西区みなとみらい三丁目三番一号	神奈川県横浜市西区みなとみらい四丁目四番五号

三　変更する年月日　平成二十八年二月二十二日

○防衛省告示第五十一号

海上自衛隊の使用する船舶の信号符字の付与を次のとおり告示する。

平成二十八年三月二日　防衛大臣　中谷　元

信号符字	番号	名称	付与年月日
JSQY	十四	練習船14号	平成二十八年二月五日

○関東地方整備局告示第五十号

独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構において次のように道路の区域を決定したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十八年三月二日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十八年三月二日　関東地方整備局長　石川　雄一

(一)　道路の種類　一般国道

(二)　路線名　四百六十八号

(三)　道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員	延長
大網白里市小中字宮ノ前六二〇番から同市小中字上門谷前七六三番一まで	前	五一・三〇～一一七・四八（メートル）	〇・三一〇（キロメートル）
	後	七二・六三～一九四・二四（メートル）	〇・三一〇（キロメートル）

(四)　図面縦覧場所　関東地方整備局及び同局千葉国道事務所

○関東地方整備局告示第五十一号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第六十三条第一項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を認可したので、同条第二項の規定において準用する同法第六十二条第一項の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成二十八年三月二日　関東地方整備局長　石川　雄一

一　施行者の名称　埼玉県

二　都市計画事業の種類及び名称　平成九年建設省告示第二百五号越谷都市計画道路事業三・三・二十一号南浦和越谷線

三　事業施行期間　自平成九年二月十八日至平成三十一年三月三十一日

四　事業地

収用の部分　変更なし

使用の部分　なし

○関東地方整備局告示第五十二号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第七十七条の二十一第一項の規定に基づき、平成十三年関東地方整備局告示第二百五十号の一部を次のように改正する。

平成二十八年三月二日　関東地方整備局長　石川　雄一

別表の指定番号二十一の項住所欄中「東京都新宿区三栄町二十三番地一」を「東京都千代田区三崎町三丁目10番18号」に、確認検査の業務を行う事務所の所在地欄中「東京都新宿区三栄町二十三番地一」を「東京都千代田区三崎町三丁目10番18号マルキビルディング5階」に改める。

国会事項

衆議院

質問書提出

二月二十九日議員から提出した質問主意書は次のとおりである。

我が国の保有するMOX燃料に関する質問主意書（逢坂誠二提出）

普天間移設問題に関して鳩山元総理への説明のため作成された文書に関する質問主意書（初鹿明博提出）

会議

三月一日（火曜日）　午後四時　本会議

参議院

質問主意書提出

二月二十九日議員から次の質問主意書が提出された。

軽減税率制度導入に必要な財源に関する質問主意書（吉川沙織提出）（第六五号）

通訳案内士の法的地位に関する質問主意書（有田芳生提出）（第六六号）

国際約束上の児童ポルノの定義に関する質問主意書（山田太郎提出）（第六七号）

質問主意書転送

二月二十九日次の質問主意書を内閣に転送した。

安保法制における実施区域指定に関する質問主意書（藤末健三提出）（第六二号）

後方支援活動等を行う自衛隊員の安全配慮に関する質問主意書（藤末健三提出）（第六三号）

北朝鮮による「特別調査委員会」の解体などに関する質問主意書（有田芳生提出）（第六四号）

人事異動

内閣

○財務大臣臨時代理
国務大臣
財務大臣　山本　早苗（高市　早苗）

財務大臣麻生太郎海外出張不在中内閣法第十条の規定により臨時に財務大臣の職務を行う国務大臣に指定する
山本　早苗（高市　早苗）

同

内閣府特命担当大臣麻生太郎海外出張不在中内閣府特命担当大臣（金融担当）事務代理を命ずる（以上二月二十六日）

○財務大臣臨時代理解職
国務大臣
山本　早苗（高市　早苗）

財務大臣麻生太郎帰朝につき内閣法第十条の規定による臨時に財務大臣の職務を行う国務大臣としての指定を解く

同
山本　早苗（高市　早苗）

内閣府特命担当大臣麻生太郎帰朝につき内閣府特命担当大臣（金融担当）事務代理を免ずる

（札幌地方裁判所判事兼札幌家庭裁判所判事・札幌簡易裁判所判事）判事兼簡易裁判所判事　熊代なつみ

願に依り本官並びに兼官を免ずる（以上二月二十七日）

（大阪高等裁判所判事・大阪簡易裁判所判事）判事兼簡易裁判所判事　片岡　勝行

願に依り本官並びに兼官を免ずる（二月二十九日）

厚生労働省

中央社会保険医療協議会公益委員に任命する（三月二日）　松原　由美

水産庁

（水産庁資源管理部国際課海外漁業協力室長）農林水産技官　渡邉　英直

辞職を承認する（二月二十九日）

（水産庁資源管理部管理課課長補佐（総括班担当）兼水産庁漁政部漁政課）農林水産技官　田原　康一

水産庁資源管理部国際課海外漁業協力室長に昇任させる

水産庁漁政部漁政課の併任を解除する（三月一日）